



平成24年1月10日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ
代表取締役 梅 木 篤 郎
社 長
(JASDAQ コード 8927)
取締役
問合わせ先 執行役員 安 田 俊 治
管 理 部 長
(電話番号 03-5768-6573)

事業再生ADR手続の進捗状況に関するお知らせ

当社は、平成23年9月26日付「事業再生ADR手続の利用申請及び受理に関するお知らせ」及び同年12月28日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)による事業再生を目指し、現在、事業再生ADR手続の対象債権者たるお取引先金融機関並びに当社グループのスポンサーである株式会社ハウスセゾン及びフィンテックグローバル証券株式会社(以下、両社を総称して「スポンサー」といいます。)と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生実務家協会(以下、「JATP」といいます。)より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、対象債権者たるお取引先金融機関の合意による成立を目指しております。

当社は、平成23年12月7日付「『事業再生計画案』策定に関するお知らせ」にて公表したとおり、本日、事業再生ADR手続における第2回債権者会議の続行期日(事業再生計画案の協議のための債権者会議(以下、「本協議会議続行期日」といいます。))を開催いたしました。本協議会議続行期日においては、当社より、スポンサーとの間で株式会社ハウスセゾンに対して第三者割当増資を行うことを主たる内容とする株式引受契約を締結した旨のご報告及び事業再生計画案の内容をご説明させていただいた後、JATPより、当該事業再生計画案につき、その必要性が認められるとともに、法令適合性、公正・妥当性、経済合理性を有し、かつ実行可能性がある旨の意見陳述がなされました。

当社としましては、今後、平成24年1月31日開催予定の第3回債権者会議(事業再生計画案の決議のための債権者会議)に向けて事業再生計画案について理解を得るべく、引き続き対象債権者たるお取引先金融機関に対する説明等に努め、同会議において対象債権者たるお取引先金融機関の同意により事業再生計画案を成立させることを目指してまいります。

今後の事業再生ADR手続のスケジュールは以下を予定しております。

平成24年1月10日(本日)	第2回債権者会議の続行期日(事業再生計画案の協議のための債権者会議)
平成24年1月31日	第3回債権者会議(事業再生計画案の決議のための債権者会議)

当社は、事業再生ADR手続により、不退転の決意を持って「事業再生計画」の実現に向け取り組んでまいり所存でございますので、関係者の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上